

米国ハイ・イールド債券市場の動向

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（資産成長型）

フィデリティ投信株式会社

Fidelity
INTERNATIONAL当資料の
ポイント

Point 1

底堅い推移が続く米国ハイ・イールド債券

Page 1

Point 2

米国ハイ・イールド債券を取り巻く環境

Page 2

Point 3

米国ハイ・イールド債券のリターン特性

Page 3

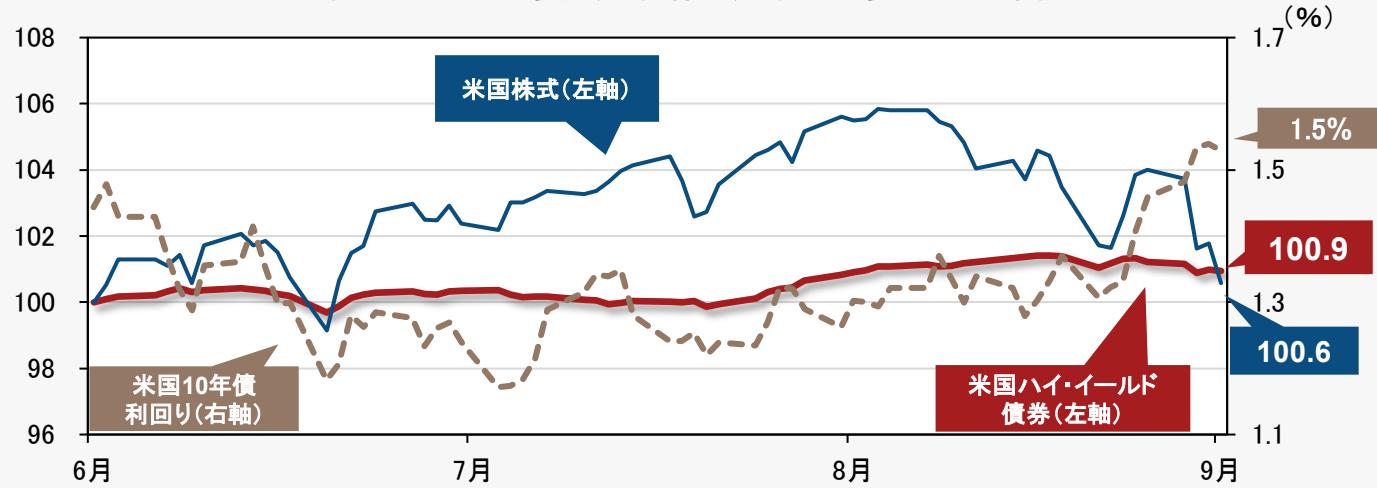
当ファンド特設サイト
を是非ご覧ください！

米国ハイ・イールド債券市場の動向

こちらから弊社HP内の
特設サイトへアクセスし
ていただけます。

中国の不動産セクターへの懸念など、不安材料がある中でも底堅い推移に

米国ハイ・イールド債券、米国株式、米国10年債利回りの推移



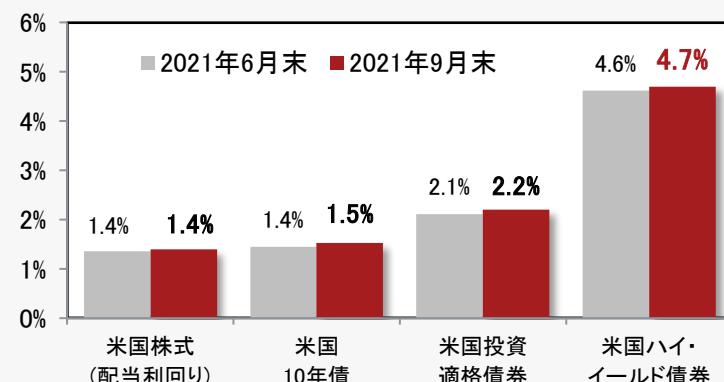
(注)RIMESよりフィデリティ投信作成。2021年6月末～2021年9月末。米ドルベース。各指数は期間初を100として指数化。

- 7～9月の推移を見ると、米国10年債利回りが低下から上昇に転じる中でも、米国ハイ・イールド債券は底堅い推移が続きました。一方で米国株式は堅調な推移から一転、米長期金利が上昇する局面で軟調な推移となりました。
- 足元にかけて、**インフレ加速、主要中央銀行の金融緩和縮小、中国の不動産セクターへの懸念などの不安材料がある中で、相対的に高い利回りによるクッショニング効果や原油価格上昇の恩恵を受けやすいことなどを背景に、米国ハイ・イールド債券は安定した推移となっています。**

米国ハイ・イールド債券の相対的な利回りの高さは変わらず

- 7～9月は米国10年債利回りが低下から上昇に転じ、結果的に6月末からは小幅な上昇となりました。今後の金融緩和縮小が見込まれる中で、市場では更なる長期金利上昇の可能性が意識されています。
- 米国ハイ・イールド債券の利回りは4.7%と、相対的な利回りの高さが維持されています。**魅力的な利回りに加え、長期金利上昇局面で比較的堅調な推移が期待できる点でも、投資家の需要を集めやすいとみられます。**

(注)当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

主要債券の利回りと米国株式の配当利回り
(3カ月前・直近月末)

(注)RIMES、Refinitivよりフィデリティ投信作成。

米国ハイ・イールド債券市場の動向

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（資産成長型）

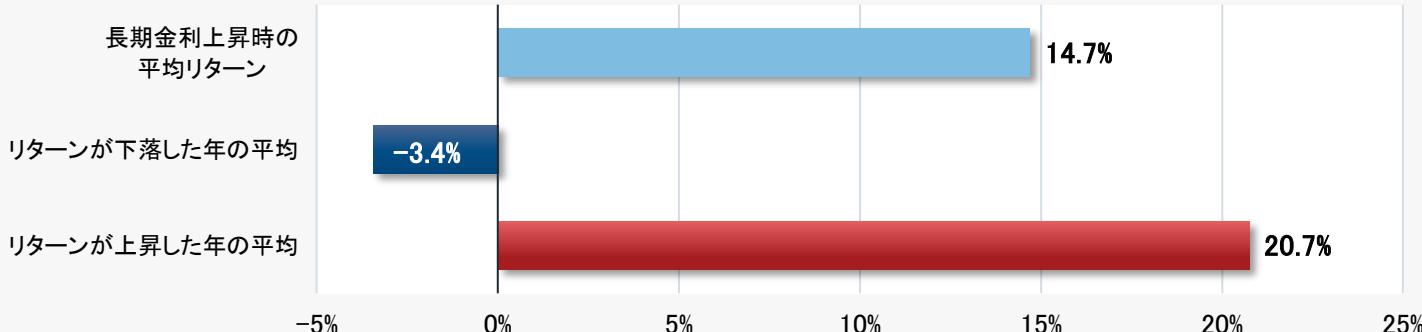
フィデリティ投信株式会社

Fidelity
INTERNATIONAL

米国ハイ・イールド債券を取り巻く環境（長期金利の上昇・格上げの増加）

過去、長期金利が上昇した年は概ね堅調な推移に

過去20年間で長期金利が上昇した年の米国ハイ・イールド債券の年平均リターン



(注)RIMESよりフィデリティ投信作成。2001年～2020年。暦年ベース。米ドルベース。長期金利には米国10年債利回りを使用。

- 過去20年間で長期金利が上昇した年は8回あり、米国ハイ・イールド債券の年平均リターンは+14.7%となりました。また、リターンが下落した年は2回のみで、**下落率は平均で-3.4%と小幅にとどまりました**。一方、リターンが上昇した年は6回あり、**上昇率は平均で+20.7%と良好な結果**になっています。
- 相対的に高い利回りのクッショング効果や、長期金利上昇時には景気が拡大傾向にあることが、米国ハイ・イールド債券の良好なリターンにつながったと考えられます。足元のように**資源価格上昇を通じて長期金利が上昇する場合にも、米国ハイ・イールド債券市場にはシェール関連企業が含まれることから、底堅い推移が期待されます**。

長期金利が1.5%以上上昇した局面の米国ハイ・イールド債券のリターン

| | 開始時点 | 終了時点 | 長期金利上昇幅 | 累積リターン |
|---|--------|--------|---------|--------|
| ① | 03年5月 | 06年6月 | 1.8% | 30.5% |
| ② | 08年12月 | 09年12月 | 1.6% | 58.1% |
| ③ | 12年7月 | 13年12月 | 1.5% | 13.8% |
| ④ | 16年7月 | 18年10月 | 1.7% | 13.6% |

(注)RIMESよりフィデリティ投信作成。過去20年(2001年9月末～2021年9月末)で米長期金利が1.5%以上上昇した局面のボトム～ピーク。各月末ベース。米ドルベース。

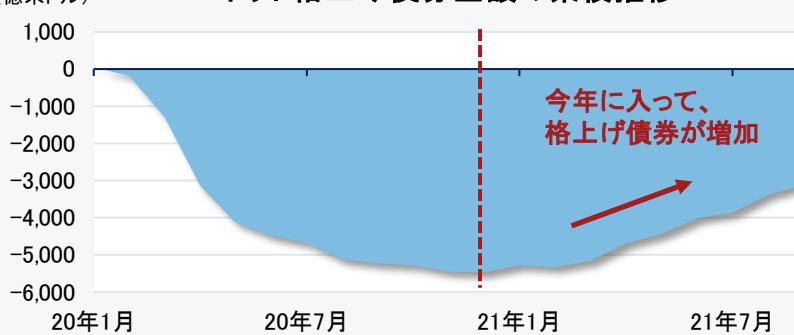
- 過去20年で長期金利が1.5%以上上昇した局面は4回あり、**その全てで米国ハイ・イールド債券は良好なリターン**となっています。
- 足元では昨年7月末から長期金利上昇が始まっています。今年9月末までの累積リターンは約11%となっています。
- 今のところ長期金利の上昇幅は1%程度ですが、**今後上昇が加速する場合に備えて、金利上昇への耐性がある資産選びが肝要**と考えます。

(注)当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

ファンダメンタルズの改善を背景に、年初以降は格上げされる債券が増加傾向

(億米ドル)

ネット格上げ債券金額の累積推移



(注)BofAよりフィデリティ投信作成。2020年1月～2021年9月。債券額面金額について格上げ分から格下げ分を差し引き、期初から累積した推移。対象はグローバル・ハイ・イールド債券。

- ハイ・イールド債券は**今年に入って格上げの増加が加速**しています。背景として、財務健全化の取り組み、企業業績の回復が評価されたことが挙げられます。
- 昨年からの累積で見ると、依然としてコロナ禍で格下げとなった債券金額の方が大きいことが分かります。このことから**今後さらに格上げが増加する余地がある**と言えるでしょう。
- **格上げ増加の動きは今後も市場の下支え材料**になると考えられます。

(注)当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

米国ハイ・イールド債券市場の動向

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（資産成長型）

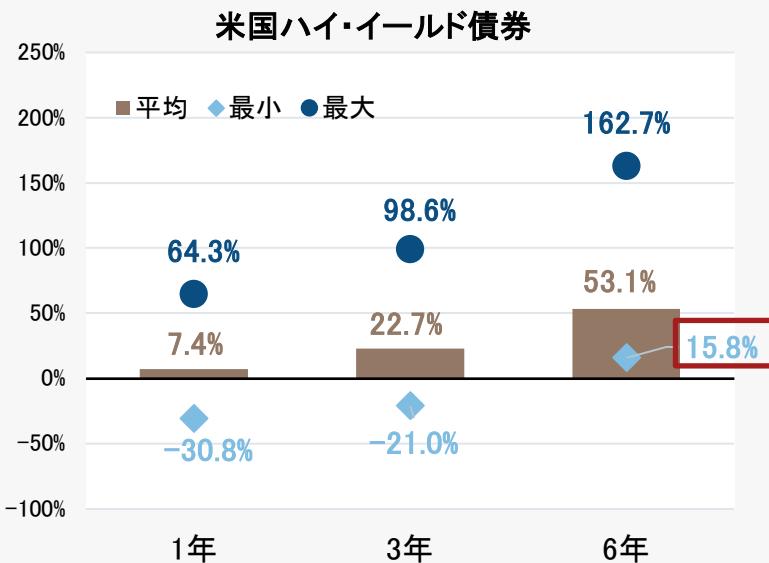
フィデリティ投信株式会社

Fidelity
INTERNATIONAL

米国ハイ・イールド債券のリターン特性

過去、米国ハイ・イールド債券を6年保有した場合に、マイナスは一度もなかった

リターンの最大・最小・平均（保有期間別）



（注）RIMESよりフィデリティ投信作成。期間は1996年12月末～2021年9月末。
米ドルベース。月次ローリングによる各年数の累積リターンを使用。インデックスによる過去の実績であり、各種費用等は考慮せず。

■ 米国ハイ・イールド債券のリターンを保有期間別に見てみると、より長期になるほど平均リターンが上昇します。**6年リターンの平均値は1年リターンの7倍以上で着実に複利効果を得られている**ことがわかります。

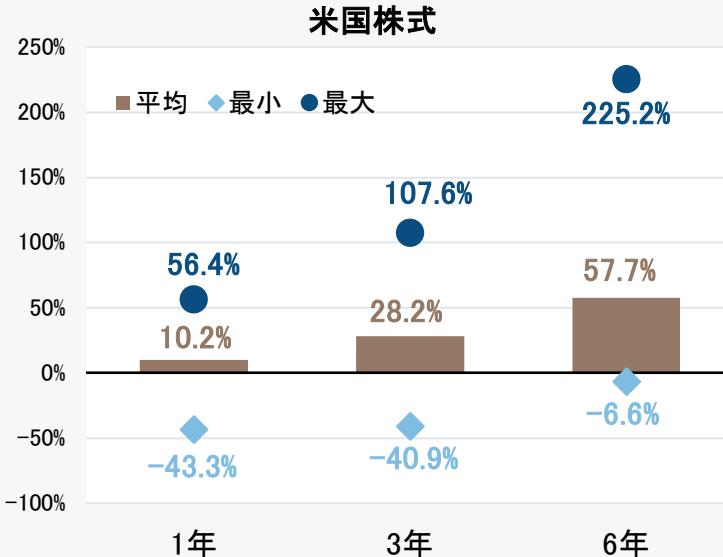
■ また、最小値に注目すると、**6年リターンでマイナスが一度もなかった**ことが分かります。長期保有によって、投資タイミングによらず安定したリターンが期待できる点は大きなメリットと考えられます。

■ 保有期間が長期になるほど、複利効果が期待でき、リターンがマイナスとならない傾向には、利子による**インカム収入がリターン源泉の大部分を占める**、米国ハイ・イールド債券の資産特性が表れていると言えるでしょう。

（注）当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

（ご参考）米国株式はリターン変動幅が大きく、複利効果は限定的

リターンの最大・最小・平均（保有期間別）



（注）RIMESよりフィデリティ投信作成。期間は1996年12月末～2021年9月末。
米ドルベース。月次ローリングによる各年数の累積リターンを使用。インデックスによる過去の実績であり、各種費用は考慮せず。

■ 米国株式については、リターンの平均値や最大値が大きくなる一方で、**最小値のマイナス幅もより大きくなり、6年の保有でもマイナス**になることがありました。

■ また、**6年リターンの平均は1年リターンの6倍以下にとどまり、複利効果が限定的**です。結果的に、米国ハイ・イールド債券との6年リターンの平均値の差は比較的小幅にとどまります。

■ **価格変動がリターン源泉の大部分を占めるため、投資タイミングの見極めが必要**です。また、リターンの変動幅がより大きくなりやすいため、リスク許容度の高い投資家向きであると言えます。

（注）当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

米国ハイ・イールド債券市場の動向

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（資産成長型）

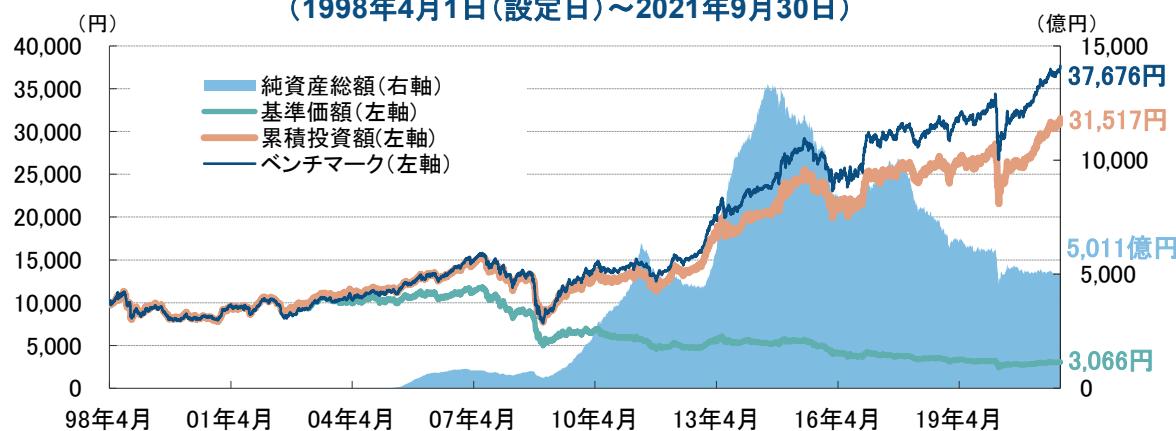
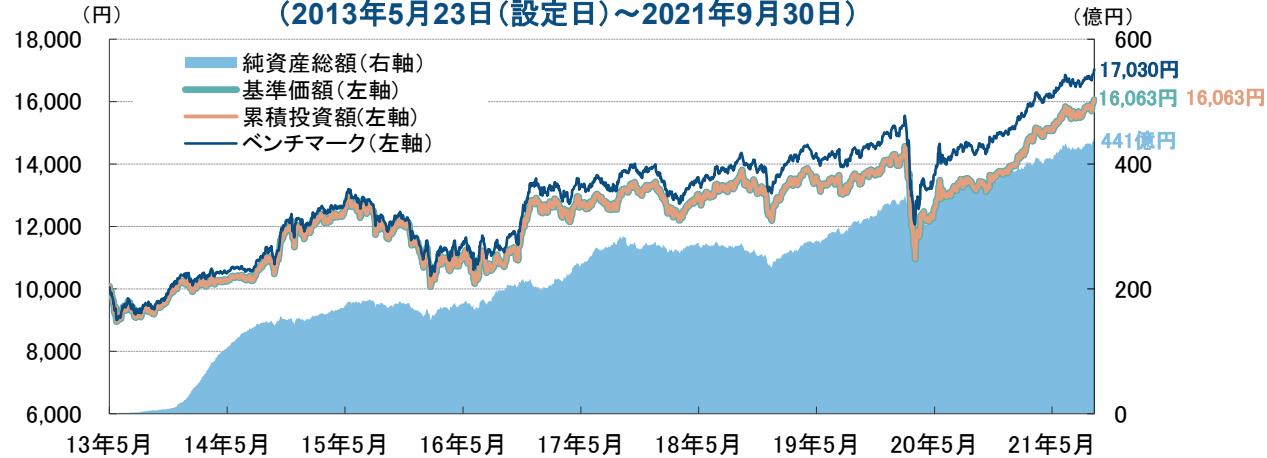
追加型投信／海外／債券

フィデリティ投信株式会社

Fidelity
INTERNATIONAL

「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド」の運用実績

- フィデリティ・USハイ・イールド・ファンドは1998年4月1日に運用を開始し長期の運用実績を持っています。
- 2013年5月23日には、毎月分配を行わない「資産成長型」が運用を開始しました。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンドの運用実績
(1998年4月1日(設定日)～2021年9月30日)フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)の運用実績
(2013年5月23日(設定日)～2021年9月30日)

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。ベンチマークはファンド設定日前日を10,000円として計算しています。※ベンチマークはICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)。※基準価額は運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。



REFINITIV LIPPER
FUND AWARDS
2020 WINNER
JAPAN

『フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)』は、リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワード 2020 ジャパン(分類:債券型 米ドル ハイイールド)評価期間3年・5年において「最優秀ファンド」に選出されました。

リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リッパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタンス・リターン(収益一貫性)」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタンス・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperalpha.refinitiv.com/lipperをご覧ください。Refinitiv Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性についてには保証しません。「リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワード2020 ジャパン」は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。

投資方針

フィデリティ・
USハイ・イールド・ファンド

フィデリティ・
USハイ・イールド・ファンド
(資産成長型)

追加型投信／海外／債券

- 1 米ドル建て高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）を中心に分散投資を行ない、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指します。
- 2 格付けに関しては、主に、Ba格（ムーディーズ社）以下またはBB格（S&P社）以下の格付けの事業債に投資を行ない、一部、格付けを持たない債券や、米国以外の国の発行体の高利回り事業債を組入れることもあります。
- 3 銘柄選択に関しては、個別企業分析により判断します。
- 4 個別企業分析にあたっては、アナリストによる独自の企業調査情報を活用し、個別の企業の信用分析と現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
- 5 高利回り事業債の組入率は原則として高位を維持します。
- 6 原則として外貨建資産の為替ヘッジは行ないません。
- 7 マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

※「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド」「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)」は主としてマザーファンドに投資を行ないます。上記の投資方針はファンドの主要な投資対象である「フィデリティ・USハイ・イールド・マザーファンド」の投資方針を含みます。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

ファンドの主なリスク内容について

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

信用リスク

有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。なお、ハイ・イールド債およびエマージング・マーケット債に投資を行なう場合には、上位に格付された債券に比べて前述のリスクが高くなります。

金利変動リスク

公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。

為替変動リスク

外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

エマージング市場に関する留意点

エマージング市場（新興諸国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

ベンチマークに関する留意点

ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの運動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選好に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。



- 「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額を指します。
- 「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- 「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

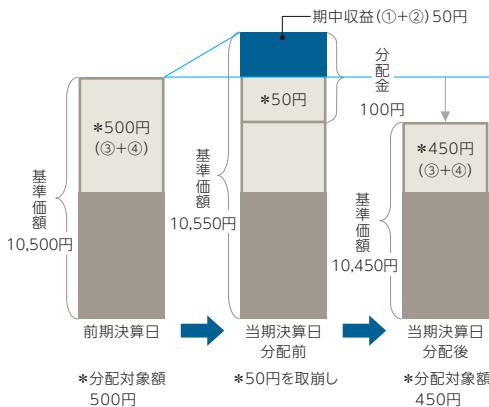
投資信託で分配金が支払われるイメージ



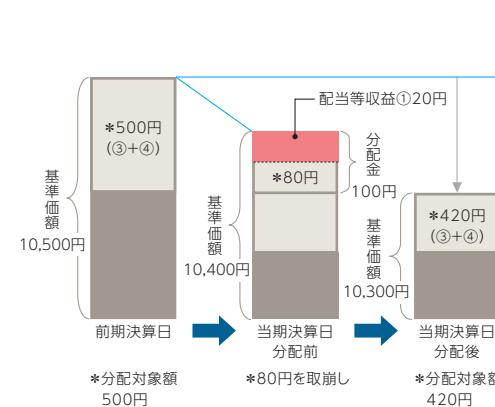
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)

追加型投信／海外／債券

商品の内容やお申込みの詳細については

委託会社 フィデリティ投信株式会社
インターネットホームページ <https://www.fidelity.co.jp/>
フリーコール 0120-00-8051 受付時間:営業日の午前9時～午後5時
留意点 ご購入およびご換金の受付については、原則として、毎営業日(ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日と同日の場合は除きます。)の午後3時まで受付けます。

その他のファンド概要

信託期間 原則として無期限(フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド:1998年4月1日設定 フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型):2013年5月23日設定)
ベンチマーク ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)
収益分配 フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド:毎月22日、フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型):毎年5月22日(ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。
購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金制限 ご換金代金の支払開始日は原則として換金申込受付日より5営業日目以降になります。
換金金額 ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。

ファンドに係る費用・税金

購入時手数料 **3.30%(税抜3.00%)を上限**として販売会社がそれぞれ定める料率とします。
換金時手数料 なし
運用管理費用(信託報酬) フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド:純資産総額に対し**年率1.738%(税抜1.58%)**
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型):純資産総額に対し**年率1.65%(税抜1.50%)**
その他費用・手数料
・組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。)
・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより差し引かれます。(ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。)
税金 原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。
税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。
信託財産留保額 なし

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。
※ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社 フィデリティ投信株式会社 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号
【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社 投資信託財産の運用指図などを行ないます。
運用の委託先 **FIAM LLC(所在地:米国)**
委託会社よりファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けて、マザーファンドの運用の指図を行ないます。
販売会社 販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス:<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照または、フリーコール:0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)までお問い合わせいただけます。
ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払などを行ないます。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド」「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)」が投資を行なうマザーファンドは、主として米ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を投資対象としていますが、株式を含むその他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化および

それらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。特にハイ・イールド・ボンドについては上位に格付けされた債券に比べて、利払い・元本返済の不履行または遅延等のいわゆるデフォルトリスクが高い傾向にあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。

- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

■フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド 販売会社情報一覧(順不同)

| 金融商品取引業者名 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
|-------------------|---------------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号 | ○ | ○ | | |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社足利銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社イオン銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社池田泉州銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | |
| 池田泉州TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号 | ○ | | | |
| 株式会社伊予銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号 | ○ | | ○ | |
| エース証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| auカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社SMBC信託銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第653号 | ○ | ○ | | ○ |
| ※一般社団法人投資信託協会にも加入 | | | | | |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社大垣共立銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | |
| OKB証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号 | ○ | | | |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号 | ○ | ○ | ○ | |
| 岡三証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号 | ○ | ○ | | ○ |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号 | ○ | | | |
| 香川証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社神奈川銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号 | ○ | | | |
| 株式会社関西みらい銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社北九州銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社京都銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社きらぼし銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | | ○ | |
| きらぼしライフケン証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号 | ○ | | | |
| 株式会社熊本銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| ぐんぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号 | ○ | | | |
| 株式会社京葉銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号 | ○ | | | |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社三十三銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号 | ○ | | | |
| 株式会社滋賀銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号 | ○ | | ○ | |
| 四国アライアンス証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号 | ○ | | | |
| 株式会社静岡銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社七十七銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |
| 七十七証券株式会社 | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号 | ○ | | | |
| 株式会社十八親和銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社十六銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号 | ○ | | ○ | |
| 十六TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号 | ○ | | | |
| 株式会社証券ジャパン | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号 | ○ | | | |
| 株式会社常陽銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社新生銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| スルガ銀行株式会社 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| ソニー銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号 | ○ | | ○ | ○ |
| ソニー生命保険株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第532号 | ○ | | | |
| 株式会社大光銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号 | ○ | | | |
| 株式会社第四北越銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号 | ○ | | ○ | |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 中銀証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社東邦銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| とうほう証券株式会社 | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号 | ○ | | | |
| 内藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号 | ○ | | | ○ |
| 株式会社長崎銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号 | ○ | | | |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | |
| 西日本シティTT証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○ | | | |
| 日産証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号 | ○ | | ○ | |
| 野村證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 八十二証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号 | ○ | ○ | | |
| PWM日本証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号 | ○ | | | ○ |
| 百五証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号 | ○ | | | |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社福岡銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号 | ○ | | ○ | |

| 金融商品取引業者名 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
|------------------------------------------------------|----------|------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | | ○ |
| 株式会社豊和銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第7号 | ○ | | |
| ほくほくTT証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第24号 | ○ | | |
| 株式会社北陸銀行 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ |
| ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第105号 | ○ | | ○ |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社みずほ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第6号 | ○ | | ○ |
| 株式会社三井住友銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第54号 | ○ | | ○ |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第649号 | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第33号 | ○ | ○ | ○ |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社武蔵野銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第38号 | ○ | | |
| 株式会社もみじ銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第12号 | ○ | | ○ |
| 株式会社山口銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第6号 | ○ | | ○ |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社りそな銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第3号 | ○ | ○ | ○ |
| リテラ・クレア証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○ | | |
| ワイエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号 | ○ | | |

■フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型) 販売会社情報一覧(順不同)

| 金融商品取引業者名 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
|------------------------------------------------------|----------|------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○ | ○ | |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社足利銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第43号 | ○ | | ○ |
| 株式会社イオン銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | |
| 株式会社伊予銀行 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号 | ○ | | ○ |
| エース証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第6号 | ○ | | |
| auカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ |
| 株式会社大垣共立銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ |
| OKB証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第191号 | ○ | | |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第52号 | ○ | ○ | ○ |
| 岡三証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号 | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社関西みらい銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第7号 | ○ | | ○ |
| 株式会社京都銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ |
| 株式会社熊本銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第6号 | ○ | | |
| 株式会社京葉銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第56号 | ○ | | |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第593号 | ○ | | ○ |
| 四国アライアンス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第21号 | ○ | | |
| 株式会社七十七銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ |
| 七十七証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号 | ○ | | |
| 株式会社十八親と銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第3号 | ○ | | |
| 株式会社十六銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第7号 | ○ | | ○ |
| 株式会社常陽銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第45号 | ○ | | ○ |
| 株式会社新生銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ |
| スルガ銀行株式会社 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第8号 | ○ | | |
| ソニー銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第578号 | ○ | | ○ |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | | ○ |
| 株式会社長崎銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第11号 | ○ | | |
| 西日本シティTT証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○ | | |
| 野村證券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ |
| 八十二証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第21号 | ○ | ○ | |
| PWM日本証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第50号 | ○ | | ○ |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第152号 | ○ | ○ | |
| 株式会社福岡銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第7号 | ○ | | ○ |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | | ○ |
| 株式会社豊和銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第7号 | ○ | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社三井住友銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第54号 | ○ | | ○ |
| 株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ |

| 金融商品取引業者名 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
|-----------------------|------------------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号 | ○ | ○ | ○ | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| LINE証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3144号 | ○ | | ○ | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社りそな銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号 | ○ | ○ | ○ | |
| ワイエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号 | ○ | | | |

* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。

販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

IM211018-1 CSIS211018-1

資料中グラフの注記に別途記載ない場合は以下の指標を使用しています。
 米国ハイ・イールド債券はICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス。
 米国投資適格債券はICE BofA USコーポレート・インデックス。
 米国株式はS&P500種指数。



LINEでマーケット情報が届きます。友だち追加はこちらから。